

## 令和7年度一般会計補正予算（第6号）の専決処分について

令和8年1月19日付で総務省から、衆議院の解散に伴う総選挙が1月27日公示、2月8日に執行されるとの通知があったため、公職選挙法第31条第3項の規定に基づく衆議院議員の総選挙の執行並びに最高裁判所裁判官国民審査法第2条第1項の規定に基づく最高裁判所の裁判官の国民審査の執行に要する経費について、本来であれば衆議院の解散後に補正予算を編成するところですが、早急な対応が必要であり、市議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により1月20日付けにて専決処分を行いましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては、直近の議会に報告し、承認を求めるものです。

### ◎歳出予算

210,802 千円

#### 【歳出予算の内訳】

衆議院議員選挙執行費	210,802 千円
○ 選挙執行予定日 令和8年2月8日（日）	
○ 選挙執行費の主な内容	210,802 千円
・報酬（選挙立会人報酬等）	5,175 千円
・職員手当等（時間外勤務手当）	42,169 千円
・旅費	260 千円
・需用費（消耗品費、印刷製本費等）	11,209 千円
・役務費（郵便料、複合機保守等手数料等）	27,507 千円
・委託料（ポスター掲示場設置、選挙公報等新聞折込委託料等）	90,704 千円
※ 情報システム関連経費含む	
・使用料及び賃借料（自動車借上料等）	8,506 千円
※ 情報システム関連経費含む	
・備品購入費	25,272 千円

### ◎歳入予算

210,802 千円

#### 【歳入予算の内訳】

県支出金	210,802 千円
------	------------